

令和5年度 県民意見募集（再評価事業）の結果と対応

1 募集期間、意見の送付方法

- ・令和5年7月26日（水）～令和5年8月25日（金） 31日間
- ・郵送、FAX、電子メール

2 資料の閲覧方法

- ・電子データ：静岡県ホームページ内

3 主な意見募集の周知方法

- ・県ホームページ
- ・記者提供、SNS（LINE、Twitter、Facebook）
- ・チラシ

4 閲覧資料

- ・資料1：令和5年度 公共事業 再評価対象事業一覧表
- ・資料2：令和5年度 公共事業 再評価調書

5 意見募集結果（21件）※ 意見詳細は別紙のとおり

| No | 工種 | 箇所名 | 所在地 | 件数 |
|----|----|------------------|-----------|----|
| 1 | 農地 | 西浦みかん東部 | 沼津市 | 1 |
| 2 | 農地 | 朝霧高原 | 富士宮市 | 1 |
| 5 | 道路 | 一般国道414号 静浦バイパス | 沼津市、伊豆の国市 | 4 |
| 6 | 道路 | 一般国道469号 御殿場バイパス | 御殿場市 | 1 |
| 7 | 道路 | 一般国道473号 大代拡幅 | 島田市 | 5 |
| 8 | 道路 | 一般県道富士停車場伝法線 | 富士市 | 1 |
| 9 | 河川 | 二級河川馬込川 | 浜松市 | 4 |
| 10 | 河川 | 二級河川初川、糸川、熱海和田川 | 熱海市 | 1 |
| 11 | 海岸 | 沼津牛臥海岸 | 沼津市 | 2 |
| 14 | 河川 | 一級河川江尾江川 | 富士市 | 1 |
| | | | | 21 |

※各事業箇所に直接関係する内容でないものはその他参考意見として扱う。

6 意見に対する対応

- (1) 再評価事業への意見に対する県の考え方を別紙のとおり取りまとめた。
- (2) 委員会資料は、県のホームページに公表する。

令和5年度 県民意見募集（再評価事業）の結果と対応

| 番号 | 事業No. | 事業名 | 箇所名 | ご意見の内容 | 県の考え方・対応 |
|----|-------|----------|--------------------|--|---|
| 1 | 1 | 生産基盤整備事業 | 西浦みかん東部 | 西浦みかんについて、事情はわかるが 年間施工が400mのみは、少なすぎる。工期が長くなることで 県民にとってデメリットが多くなる。令和11年度の完了を前倒して事業を進めるべき。 | 現道が狭く、両方向からの施工できず、これまでの年間施工量は約400mとなっておりましたが、今後は完成した農道と現道を一部拡幅し、起点・終点の両方向から施工することにより、年間施工量を約700mに増加させることとしております。 本事業で農道が整備されることにより、農業の競争力が強化され産地が発展していくとともに、災害に強い道路網も形成され地域住民の安全が確保されることから、早期完成を目指し事業を推進します。 |
| 2 | 2 | 農村整備事業 | 朝霧高原 | 朝霧地区は酪農が盛んで、富士山の眺望もとてもよく、地元住民でも観光に訪れる地域である。農道整備やは場整備は受益者にとっても利益があるとともに、景観的にも、またそこで生産される地場産品を消費する周辺住民にとっても利益が得られると思う。以上から、本事業の継続を望む。 | 本事業で農道、ほ場、営農飲食用水施設等が整備されることにより、生産性向上による収穫量の増加、営農労力の軽減による経営面積の拡大、生活環境基盤の安定が図られるなど、地域の農業や生活を支える重要な役割を担っているため、地元も事業が進むことを望んでいます。県としましては、早期完了を目指し事業を推進します。 |
| 3 | 5 | 道路改良事業 | 一般国道414号 静浦バイパス | 下香貫から大平までの道が開通し、きれいな道で走りやすいが、大平は車の経路が変わり渋滞が増えたように感じる。続きの道路ができれば大平で降りる人は減ると思うので、早く続きをやってもらいたい。 | バイパス整備により、現道の交通分散が図られ、渋滞の緩和や安全で円滑な交通が確保されることから、早期完成を目指し事業を推進します。 |
| 4 | 5 | 道路改良事業 | 一般国道414号 静浦バイパス | 伊豆半島では、新東名高速道路等の大動脈から函南町辺りまでは道路ネットワークが構築され、道路密度も比較的高い状況です。 一方、伊豆の国市以南の中南部では、道路ネットワーク不足により、地域交通と観光交通が混在し、道路の高速性、定時性が確保できていません。 については、伊豆中央道と修善寺道路の料金徴収期限延長を伊豆半島中南部の道路整備に効果的に活用していただき、静浦バイパス整備の継続はもちろんのこと、ネットワークの欠損箇所や不足箇所の整備を強力に推進していただきたいと切実にお願い申し上げます。 | バイパス整備により、現道の交通分散が図られ、渋滞の緩和や安全で円滑な交通が確保されることから、早期完成を目指し事業を推進します。 |
| 5 | 5 | 道路改良事業 | 一般国道414号 静浦バイパス | 清水町（沼津市大平地区の近く）に実家があり、先日帰省した際に、静浦バイパスができていて大変驚きました。このあたりは山が多く、道を通すにはトンネルを掘削しなければならず、道路工事に非常に時間も手間もかかっている印象でした。 予定はありませんでしたが、思わず通ってみたり、車で往復してしまいました。トンネル内は明るく（LED照明でしょうか？）、自転車走行区間もしっかりと確保されており、非常に快適に車を走らせることができました。 沼津市以西から来る観光客は、伊豆方面に向かう際、国道414号を通ることが多く、土日や夏の観光シーズンは下香貫から始まる対面通行箇所で渋滞が発生することがありました。また、道幅も狭いため、大型車が通ると歩行者や自転車走行者に危険があるように感じていました。 静浦バイパスの開通により、伊豆方面に向かう方たちの選択肢が増えると観光客はもちろん、地域住民の方も安全面で助かる点が多いのではないかと思います。 引き続き、よろしくお願いします。 | バイパス整備により、現道の交通分散が図られ、渋滞の緩和や安全で円滑な交通が確保されることから、早期完成を目指し事業を推進します。 |
| 6 | 5 | 道路改良事業 | 一般国道414号 静浦バイパス | 国道414号は沼津と伊豆を結ぶ重要な道路ですが、下香貫から狩野川放水路の区間は道路が狭く、歩道は歩行者同士がすれ違いできない幅しかないため、安全で快適な道路とは言えません。 特に多比あたりはカーブがきつく、大型車がセンター線をはみ出して走行せざるを得ないため、常に事故の危険がある状態だと思います。観光客は道路状況を知らないので、大型車とのすれ違いではハッとした方もいるかもしれません。 こうした状況を改善するには、静浦バイパスを完成させて現道の交通量を減少させることができます。 令和5年3月に開通した2.5 km区間は事業採択から概ね20年を要しました。4.4 km区間の事業期間が令和19年度となっていますが、予算の重点投資を行っていただき、早期完成を望みます。 | バイパス整備により、現道の交通分散が図られ、渋滞の緩和や安全で円滑な交通が確保されることから、早期完成を目指し事業を推進します。 |

| 番号 | 事業No. | 事業名 | 箇所名 | ご意見の内容 | 県の考え方・対応 |
|----|-------|--------|---------------------|---|---|
| 7 | 6 | 道路改良事業 | 一般国道469号 御殿場バイパス | 御殿場バイパスについて、事業効果、進捗状況、事業期間延長に伴う理由など、様々な分析をした結果、中止の判断をするべきと考えます。まず、事業効果は建設完了後、50年間で5分時間短縮できるメリットを計算し、費用対効果では効果が上回るため継続すべきとなっているが、該当箇所は、渋滞発生地域でもないため、5分間程度の時間短縮がどこまで必要性が高いのか、協議が必要です。進捗状況として今年度にて60%程度のため、途中で止めたくない気持ちも理解できるが令和4年、令和5年の予算から判断して、事業は全く進展していないことは明らか。事業期間を5年間延長しており、その理由に用地取得が難航しているとのこと、用地取得の状況や当初からの住民向け説明会の資料が不明なため、さらなる情報開示が必要なほど、疑惑がある。まず、期間延長しても用地取得が進むとは考えにくい。今まで長い間、交渉してきているため、限界がある。さらに、用地取得が難航しているのが金額交渉であるか、それとも事業そのものに反対しているのかも不明。地元の期待は高いと資料に書いてあるが、アンケートを実施した記載もない。単純に半分以上進捗して、中止できないと考えているか、この再評価にて事業存続を理由に強引に用地取得をしたいのかどちらかがあるのかもしれない。金額交渉で難航しているなら、理由もわかる。該当箇所は、人口密集地区ではないため、土地単価は低い可能性が高い、5分短縮の効果もわかるが、地域住民などの気持ちも大切にしてほしい。用地取得を、行政代執行まで視野に入れているなら、5年間の期間延長は長すぎる。また、事業を停止した時のデメリットも合わせて表記しないと、見直しや中止の判断は、できないのではないか？いずれにしても用地取得は、今後も苦戦するので、中止を決断するべき。 | 当該地区的周辺では、新御殿場ICの開通により、物流などの交通量が増加しております。現道部には狭隘な区間が残っており大型車同士のすれ違いに支障をきたしているほか、沿線に小学校があり通学路にもなっていることから、時間短縮のほか安全な交通の確保などを目的に事業を進めています。これまで、優先整備区間の整備を重視的に進めていたことから、残る区間については調査設計や関係機関との協議などを進めている段階であります。 期間延長の理由に記載の「用地交渉の難航」は供用済みである優先整備区間の事由であり、これから整備する区間で事業に反対する意見はいまのところありません。なお、アンケートについては地元地区の代表を対象に実施しており、早期開通を望む声が多数あります。 バイパスの整備により、道路ネットワークが強化され、交通の円滑化や安全性の向上、産業・観光振興の支援に期待できることから、早期完成を目指して事業を推進します。 |
| 8 | 7 | 道路改良事業 | 一般国道473号 大代拡幅 | 該当箇所は、新東名高速道路島田・金谷 ICと国道1号バイパスを繋ぐ箇所であり、時間帯によって、非常に混雑する箇所でもあります。 また、富士山静岡空港にアクセスするにあたり、最寄りの新東名高速道路の ICは、島田・金谷 ICとなるため、今後、コロナの収束により、観光需要が増加した際に、空港への起点となるため、非常に重要なエリアであると思います。 以上の理由から、事業継続について、賛成します。 | 4車線化により、道路ネットワークが強化され、交通の円滑化や安全性の向上、産業・観光振興の支援が期待できることから、早期完成を目指し事業を推進します。 |
| 9 | 7 | 道路改良事業 | 一般国道473号 大代拡幅 | 該当箇所は、新東名高速道路島田・金谷 ICと国道1号バイパスを繋ぐ箇所であり、非常に混雑する時間帯があるため、混雑解消のために事業継続を希望します。 | 4車線化により、道路ネットワークが強化され、交通の円滑化や安全性の向上、産業・観光振興の支援が期待できることから、早期完成を目指し事業を推進します。 |
| 10 | 7 | 道路改良事業 | 一般国道473号 大代拡幅 | 高校時代に吉田町、牧之原市内の道路を自転車で利用しており、渋滞が多く大型トラックのそばを走るのが怖い時多かった。国道473号の拡幅により御前崎市から国道1号、高速道路へのアクセス性が向上し、吉田町、牧之原市を含む周辺地域の渋滞が緩和されれば、安全性が確保され、より便利な街へなっていくと思う。 | 4車線化により、道路ネットワークが強化され、交通の円滑化や安全性の向上、産業・観光振興の支援が期待できることから、早期完成を目指し事業を推進します。 |
| 11 | 7 | 道路改良事業 | 一般国道473号 大代拡幅 | この道路改良事業を進めることは大事であると思います。4車線道路というのは2車線道路と比べて、まず見た目が全然違うためこの道路が混雑するという考えになりません。そのため、迂回路として住宅街や違う道を利用するひとはいなくなると思います。実際、混んでいるからと違う道を通る知人を何人か見たことがあります。これの解消は住宅街に住む子供たち等にとってとても大事であると思います。また、交通の円滑化だけでなく産業や観光においても、道路は大きいからこの先に何かにぎわう場所があるかもしれないと思ってもらえるのではないかと考えます。 以上からこの事業の継続は県にとって必要なことであると思います。 | 4車線化により、道路ネットワークが強化され、交通の円滑化や安全性の向上、産業・観光振興の支援が期待できることから、早期完成を目指し事業を推進します。 |
| 12 | 7 | 道路改良事業 | 一般国道473号 大代拡幅 | 地域の交流や産業を支える重要な幹線道路であるので、交通の円滑化や企業活動の支援等の目的が実現できると考えると、静岡県の発展向上にもなるとこの事業は進めてほしいと思います。 総便益Bの算出を見ると、整備した場合の方が合計の費用も抑えられるので、長い目で見ても進めてほしいと考えます。。 | 4車線化により、道路ネットワークが強化され、交通の円滑化や安全性の向上、産業・観光振興の支援が期待できることから、早期完成を目指し事業を推進します。 |

| 番号 | 事業No. | 事業名 | 箇所名 | ご意見の内容 | 県の考え方・対応 |
|----|-------|-----------|-------------------------|--|--|
| 13 | 8 | 道路改良事業 | 一般県道富士停車場伝法線 | 箇所名のふりがなに誤りが認められます。（現在の地名のとおりです）元は富士郡伝法村（でんぽうむら）に由来のようです。（いっぽんけんどうふじていしゃじょうでんぽうせん→…でんぽうせん） | ご指摘のとおり「でんぼう」が正しいため、資料を修正しました。 |
| 14 | 9 | 地震・高潮対策事業 | 二級河川馬込川 | 津波対策として、水門整備は当然といえる。パブリックコメントのようなまどろっこしい方法でなく、市の協力を得て自治会を通じた意見聴取（アンケート）や、県政広報を通じた意見聴取も行って、そのうえでパブリックコメントを実施するようなきめ細かさはあってよいのではないか。 | パブリックコメントの実施と合わせて、市の協力も得ながら、地元自治会や市民団体の方々の意見も聴取させていただいております。ここでは事業継続を要望する意見を多くいただいていることから、地域住民の安全安心が確保されるよう、早期完成を目指し事業を推進してまいります。 |
| 15 | 9 | 地震・高潮対策事業 | 二級河川馬込川 | 古くからの浜松市の観光地である、中田島砂丘への川砂供給は、水門を設置することで悪影響を及ぼさないのかが、資料からは読み取れない。 津波災害対策は大切であるが、自然を守る取り組みとの共存であってほしい | 馬込川から遠州灘に排出される土砂は、これまで海流により東側へ運ばれていますから、馬込川水門の設置によって、中田島砂丘への川砂供給が変化することはないと考えています。 一方で、中田島砂丘はかねてより土砂が流出する傾向にあることから、砂浜に適した建設発生土を養浜する等による保全に努めています。引き続き、津波災害対策と並行して中田島砂丘の保全に努めてまいります。 |
| 16 | 9 | 地震・高潮対策事業 | 二級河川馬込川 | 工事は「継続」を希望致します。 当方は現在浜松市の在住者ではありませんが、生まれ育った土地ゆえ、日頃から浜松市の様子に関心を持っております。当該事業が達成される事で津波に対する減災効果に期待致します。自然環境への対策もお願い致します。 また工事に携わる関係諸氏の安全と、無理のない計画・作業を願うばかりです。 当方は浜松市民ではないため馬込川水門インフォメーションセンターの見学は叶いませんが、youtube等々で事業に関する情報発信がある事で施工について知る事ができます。引き続きネットでの情報発信もよろしくお願い致します。 | 本事業により水門及び海岸防潮堤を整備することにより、想定される百数十年に一回程度のレベル1地震に耐え、その地震による津波による背後地への被害を防ぐことができます。 想定される最大級の津波に対しては、水門と防潮堤が粘り強く機能して減災効果を発揮することを想定しております。 これらの事業効果により地域住民の不安解消の一助となるとともに、避難時間の確保にもつながることから、事業の早期完成を目指し、今後も事業を推進してまいります。 事業の進捗については、YouTube等を活用して積極的に情報発信を行い、地域の皆様に日々進んでいることを周知してまいりますので、ご支援よろしくお願いいたします。 |
| 17 | 9 | 地震・高潮対策事業 | 二級河川馬込川 | 浜松市沿岸域の防潮堤整備がR2.3月に完了し、馬込川河口部の水門整備に対する住民の期待も、とても大きなものとなっています。 周辺には学校も含め、区役所なども近いことから、継続的かつ加速的な整備を是非お願いいたします。 また、近年の浸水被害も多くなっていることから、馬込川の河川整備とも連携した取り組みをお願いしたいです。 | 本事業により水門及び海岸防潮堤を整備することにより、想定される百数十年に一回程度のレベル1地震に耐え、その地震による津波による背後地への被害を防ぐことができます。 想定される最大級の津波に対しては、水門と防潮堤が粘り強く機能して減災効果を発揮することを想定しております。 これらの事業効果により地域住民の不安解消の一助となるとともに、避難時間の確保にもつながることから、事業の早期完成を目指し、今後も事業を推進してまいります。 事業の進捗については、YouTube等を活用して積極的に情報発信を行い、地域の皆様に日々進んでいることを周知してまいりますので、ご支援よろしくお願いいたします。 馬込川の河川整備につきましても、河川整備計画に基づき、浸水被害の解消・軽減に向けて継続的に改修を進めています。 |
| 18 | 10 | 地震・高潮対策事業 | 二級河川初川、二級河川糸川、二級河川熱海和田川 | 津波対策水門を3基も整備するということで、とても大変な事業だと思う。ただ、地元住民にとっては、命を守るためにのインフラ整備は大いに賛成である。いつ起こるかわからない地震に備えるために、早急に事業を進めていただきたい。 | 熱海地区は、元禄16年（1703年）に発生した元禄地震や、大正13年（1923年）に発生した関東大地震により6mから9mの津波が到達し甚大な被害を受けた地域であります。今後も同様の地震・津波が発生する恐れがあり、皆様の本事業への関心が高まっていると感じておりますので、地元の皆様と調整を図りながら、早期完成を目指し事業を推進してまいります。 |

| 番号 | 事業No. | 事業名 | 箇所名 | ご意見の内容 | 県の考え方・対応 |
|----|-------|--------|--------------------|--|---|
| 19 | 11 | 高潮対策事業 | 沼津牛臥海岸 | <p>生まれも育ちも沼津の者です。</p> <p>自分が高校生の時から、このあたりをランニングしたり、サイクリングしたりしていますが、海沿いで清々しく、景観もよいのでお気に入りです。その反面、沼津は常に震災発生時に津波の浸水被害が甚大だと言われており、ふと海沿いを走りながら、今地震が来たらどうしようと考えることがあります。時折走りに行く程度の私が少し不安に感じるので、その地域にお住まいの方たちの不安は計り知れないと思います。</p> <p>少しでも地域住民の方たちの不安を解消できるよう、引き続き津波対策、浸水対策に取り組んでいただけたと嬉しいです。</p> | <p>本事業により海岸防潮堤等を整備することにより、想定される百数十年に一回程度のレベル1地震に耐え、その地震による津波による背後地への被害を防ぐことができます。</p> <p>想定される最大級の津波に対しては、海岸防潮堤が粘り強く機能して減災効果を発揮することを想定しております。</p> <p>これらの事業効果により地域住民の不安解消の一助となるとともに、避難時間の確保にもつながることから、事業の早期完成を目指し、今後も事業を推進してまいります。</p> <p>また、津波から命を守るために、防潮堤の整備だけではなく、地域住民の皆様の危機管理意識が向上し、個々の命を守る行動を促すソフト対策も連携して展開していくことも重要であり、地元沼津市と連携して取り組んでまいります。</p> |
| 20 | 11 | 高潮対策事業 | 沼津牛臥海岸 | <p>沼津牛臥海岸の整備は、沼津市の市街地を津波の浸水から生命・財産を守る効果の高く、令和8年度に完成が見込まれるため、引き続き整備を進めていただき、早期完成を望みます。</p> | <p>本事業により海岸防潮堤等を整備することにより、想定される百数十年に一回程度のレベル1地震に耐え、その地震による津波による背後地への被害を防ぐことができます。</p> <p>想定される最大級の津波に対しては、海岸防潮堤が粘り強く機能して減災効果を発揮することを想定しております。</p> <p>これらの事業効果により地域住民の不安解消の一助となるとともに、避難時間の確保にもつながることから、事業の早期完成を目指し、今後も事業を推進してまいります。</p> |
| 21 | 14 | 河川改修事業 | 一級河川江尾江川 | <p>事業の必要性や投資効果は認められると考えます。</p> <p>単なる河川幅の拡幅ではなく、終点部（沼川への合流点）付近における河川の付替えが計画されているようですが、肝心の説明が少なくとも概要では見当たりません。恣意的に省いていいかどうか疑問あり。言及をお願いします。</p> | <p>終点部（沼川への合流点）から江尾江川左岸側に、現況河川に並行して東京電力の高圧鉄塔が設置されています。現況河川を拡幅した場合、この鉄塔が支障となることから、移設補償費の計上、移設工期の設定が必要となります。そのため、終点部については、鉄塔の移設が生じないよう、江尾江川を付け替えることにより、事業費の削減及び工期の短縮を図っています。</p> |
| - | 5 | 道路改良事業 | 一般国道414号 静浦バイパス | <p>静浦バイパスについて、この事業は伊豆中央道、修善寺道路、有料期限延長と密接に関連しているため、県民に対しては情報提供を徹底する必要がある。説明会の必要性が高い。県議会にて関連する議決のあとに、公共事業の再評価を県民に対してパブリックコメント、順番が違うのではないか、、しかしより公共事業の再評価を行った上で、引き続き進めていくことが決定してから、伊豆中央道、修善寺道路との議論を進めるべきだった。いまさら、公共事業の再評価をしたところで、県議会の議決は、重いため、誰も見直しや中止に意見できない状況である。県民によりそった政策と説明が求められる。</p> <p>延伸の部分の説明は、丁寧に県民に対して行われなければならない。効果の大部分は、道路完成後の時間短縮メリットであり、伊豆中央道、修善寺道路での料金を一部使用するならば県民の理解は不可欠。反対派の中には、県知事はウソをしている、静岡県は今年無料化すると、県民を騙したと、そのように考えている人も多い。有料期限延長の際に、無料化すると交通量が2倍になり、渋滞が発生、生活道路への流入し、危険性が高いこと、高速性、定時性を維持することと説明していたが実際は静浦バイパスを早期に建設するため、有料道路化、また、伊豆中央道、修善寺道路と合わせて1本の道路と考えることで、徴収期限も合わせる形を選択しており、東部、伊豆地域に大きな問題を残したまま、県が強引に決めたとの印象も強い。なぜ、静浦バイパスが必要なのか、延伸部分の詳細について、説明会で再度訴えるべきである。</p> | <p>有料道路事業を活用するにあたり、事業の整備方針や手法は県議会での審議により可否を決定し、事業の継続・見直し・中止の判断は公共事業の再評価で事業評価監視委員会の意見を聴いた上で決定します。</p> <p>静浦バイパスの整備や、伊豆中央道・修善寺道路の料金徴収期限の延長については、地域の皆様の理解を得るために、伊豆地域において計7回の説明会を開催し、必要性や対応方針について説明を行ってきました。引き続き、有料道路事業の進捗状況について、ホームページやチラシ等により、地域の皆様に周知していくとともに、事業の実施段階では事業内容に関する説明会を行ってまいります。</p> <p>※有料道路に関しては本事業の再評価対象外のため、件数としては計上しない。</p> |